

**えいせい**

都庁職衛生局支部ニュース

2007年6月27日 都庁内線63-210  
電話 03-3349-1501  
発行責任者 支部長 小野塚洋行

**夏季一時金 現行の条例規則どおり**

**合計2.075月分  
6月29日(金)支給**

夏季一時金について都労連は、5月31日の団体交渉で「夏季一時金要求(2.5月分を全額期末手当で支給)」を提出していました。6月14日都側は、「・・・都民の理解が得られるかという視点から慎重に検討した上で判断」したとして、「現行の条例・規則どおり、期末手当1.60月分、勤勉手当0.475月分、合計2.075月分を、再任用職員については、期末手当0.75月分、勤勉手当0.275月分、合計1.025月分を、6月29日に支給する」と回答しました。

都側の主張と態度は、都労連が指摘している「都人事委員会による、公民比較方法の一方的な見直し」により不当に抑制された昨年の勧告に追随し、増加傾向にある民間企業の一時金支給実態を全く顧みない、公務員の人件費削減を意図したものです。

さらに、大都市東京で働く職員が、高物価、住宅費や教育費の負担、長時間通勤など、厳しい勤務・生活環境や生活実態を全く考慮しないものと言わざるを得ません。

都労連は、今日の情勢を踏まえ、都側の回答は非常に不満なものです。現行の支給月数を確保していることもあり、この回答をもって妥結しました。

## 衛生三支部合同新入組合員歓迎会 サクラんぼ祭り

毎年恒例の衛生局・病院・保健所支部合同の新入組合員歓迎会が、6月9日(土)に開催されました。108人(うち衛生局支部は43人)が参加し、さくらんぼ祭りと石和温泉での交流を日帰りバスツアーで楽しんできました。

時おり雨の降る天気でしたが、さくらんぼ園では佐藤錦が食べ放題で、みんな時間ぎりぎりまで甘いさくらんぼを頬ばっていました。

その後、石和温泉のホテルでの交流会を宴会場で行いました。主催者のあいさつの後は、実行委員会で企画した「地獄のソムリエ」ゲームでは、ミックスされた飲み物の種類を当てるのに、チームごとに協力して解答し、1～5位までのチームには賞品が贈呈されました。

昼食後は温泉に浸かるもよし、宴会場で団楽しても寝ていてもよしと、リラックスする時間も十分あり、バスツアーを満喫できました。

バス内の交流で「生まれ変わったら何になりたいか?」の質問に参加者の多くが「猫・・・のんびりしたい」「イルカ・自由に泳ぎたい」「パンダ・かわいがりたい」「渡り鳥・大空を自由に飛びたい」などの方が多く、日頃緊張している様子が垣間見られました。

職場ではぜひ、リラックスできる環境を新人さんに提供してあげてください。



食事とお風呂がよかったです。自然に癒されました。

気晴らしになりました。

さくらんぼ甘かったです。

# 病院経営本部超勤縮減委員会を開催

6月12日(火)超勤縮減委員会が開かれました。36協定を更新するにあたっては、放置されている不払い残業や、たびかさなる36協定の超勤上限時間を超える特例協議等の改善が前提であるなど下記事項について要求しました。支部からは森越副支部長、高柳書記長、川島調査部長が出席しました。

## 1 超勤管理をカードゲートで行うこと

厚生労働省の通知では、管理者の責任で勤務時間の適正な把握をタイムカード等の記録をつかって行うこととしている。不払いを無くすためにも導入を検討すること。

**本部回答** (超勤命令簿で超勤管理を行うこととされているが、引き続き検討する。)

## 2 本庁で実施している事前命令を、事業所でも実施するよう指導すること。

**本部回答** (事業所へも情報提供する。)

## 3 超勤実績を年度主義とすること。

7月での切り替えのため4月に異動すると超勤時間が積算されない。改善すること。

**本部回答** (事業所ごとの締結なので異動すると積算されないが、把握は必要であり連絡を行う。)

## 4 新人の超勤を規制しないこと。

清瀬小児病院は新人には超勤手当が出ていない、大塚でも超勤時間の値切りが行われている。新人だからといって働いても手当を支払わない理由にはならない。

**本部回答** (きちんと超勤した分は払うのが当然である。確認して指導したい。)

## 5 月の上限を超える場合も分会との協議をおこなってから支部—本部協議を行うこと。

分会と月越えの協議をせず支部に協議があがってくる実態を改善するため、様式を変更する事。

**本部回答** (了解する。)

## 6 超勤が恒常化してる職場について改善策を講じること。

**本部回答** (状況を把握して所属と連絡をとり平準化を促していきたい。)

## 7 看護師の不払い残業実態を改善すること。特に深夜明けに超勤命令簿が職場に無いためにかけない事態を改善する工夫をする事。

**本部回答** (やったものは払うのは当然である。物理的に書けないから超勤が出せないのは好ましくない。何らかの方法があると思うので、看護部とも相談したい。)

※福祉保健局・36協定委員会については次号に掲載します。



**安心・安全**

もぎたて旬をお届けします!

**沖縄産 マンゴー**

(山お本女む)※国産ほほ・国産ほ

2kg (4~5人)

1箱 **7,800円**



2kg (4~5人) × 3箱セット

1セット **18,000円**

※お届け予定 7月20日~8月10日頃  
※注文締切日 8月2日(木)

**茶豆「夏の声」**

(新潟県・下野原直産センター)※国産ほほ・産地ほ

300g × 6袋

1箱 **3,600円**



300g × 10袋

1箱 **5,200円**

※お届け予定 7月22日~8月13日頃  
※注文締切日 8月9日(木)

**東京都職員生活協同組合**

TEL03-5395-8656 ※押しボタンお話しします。



都区職員生活協同組合のホームページができました

<http://www.tokushokuinseikyo.or.jp>

◆ユーザー名・パスワードは、ともに **COOP** と入力して下さい。

※利用開始は8月10日(金)です。8月10日(金)0時以降は、8月10日(金)0時以降にアクセスすると、6月16日(金)のパスワードが有効です。2階層パスワードとなります。

◆食の安全 (産直米・野菜・畜産ほか)  
◆住まい (伊豆・マンション・リフォーム)  
◆カーライフ (ガソリンカード・車検・レンタカー) ◆引越支援・墓石・ペット霊園...など

**東京都職員生活協同組合**

TEL03-5395-8656 FAX 03-5395-8657  
1170-0006 東京都豊島区大塚2-23-11(東京都豊島区)

## 6月13日 福祉保健局 完全定時退庁日の残業者は 10人

今年度から福祉保健局独自で取り組んでいる「完全定時退庁日」の2回目にあたる、6月13日(水)の残業者は、保健政策部3名、少子社会対策部1名、高齢社会対策部6名で、局全体で10名でした。都議会開会中でもあり定時退庁を徹底するには困難も予想されましたが、結果は前回(5月16日)の31人からさらに減少しました。待機や会議を入れないなど、局をあげて取り組むことで帰りやすくなっています。

組合員からは「これだけ徹底して取り組んでもらえると帰りやすくてありがたい」との声が聞かれました。局全体でこの取り組みを定着させ、形骸化している他のノー残業デーでも同様の対応により定時に帰りやすい環境を作ることが求められます。健康のため！人間らしい生活のため！せめて！1週間に1日は定時に帰りましょう。

### 7月の完全定時退庁日は7月11日(水)です

福祉保健局超勤縮減対策分科会 **本庁**

不払いの残業のない真の超勤縮減を！

## 超勤時間数減少しかし過重労働者数(月100h以上超勤等) 2倍以上増！

6月25日(月)福祉保健局の本庁の超勤縮減対策分科会が開かれました。

超過勤務時間数は1人平均264時間(06年年度)から243時間(07年度)と21時間減少しているものの、過重労働者数は207人(06年度)から494人(07年度)と287人も増加している深刻な結果が出されました。これは、長時間の超過勤務をする職員が限定され各職員の超勤時間数が二極化しているといえ、各部が実態を把握し早急に対応することが求められます。

分科会では今年度の各部の超勤縮減対策が明らかにされました。昨年度の反省点をふまえ具体策が出されています。各職場で各部の対策を確実に実行させましょう。

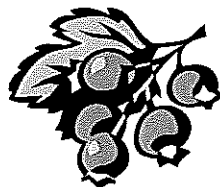
**支部からの意見**①年間360時間を超えての残業など本来あってはならない。局が本気で縮減させる手だてを尽くすべき②各月の超勤実態・過重労働実態を把握しその都度対策を講じること。データを1年後に出しても意味がない。③業務量の増加のうちアルバイトで対応出来るものは、各職場の要望に応えること。④完全定時退庁日については力をいれているが、他のノー残業デーの対応が形骸化しているところがある。事前命令等、同様の対策の徹底を。⑤報告されている超勤の結果は必ずしも実態とは言えない。時間数や人数の報告だけを重視し締めつければ、虚偽の報告となり結果として不払い残業が生じかねない。支部は現在でも不払の実態を聞いている。実質的な超勤縮減となるよう対策を求める。

都区職員  
生協

### 7月のおすすめ品

山梨県北杜市 **ブルーベリー 250g 950円**

生食用のブルーベリーを一粒一粒  
手で収穫しました。水洗いしてその  
まま召しあがれ。口の中でプチッと  
はじける甘酸っぱさは生ならではです。



7月17日(火)お昼休み 支部室で販売します

第一庁舎 27階南 衛生局支部 内線 63-210

事前に電話でお申し込み下さい。(7月10日火曜日まで)

COOP 都区職員生協のホームページができました

<http://www.tokushokuinseikyoyo.or.jp>

◆ユーザー名・パスワードは、ともに **COOP** と入力して下さい。

東京都職員生活協同組合(都職員生協)は、専ら  
組合員にのみサービスを提供するもので、くら  
い安全安心なサービスを提供するために、及び  
ホームページをご覧下さい！

◆食の安全(産直米・野菜・果実ほか)  
◆住まい(戸建・マンション・リフォーム)  
◆カーライフ(ガソリンカード・車  
検・レンタカー) ◆旅行◆保険◆墓石  
◆ペット用品など

東京都職員生活協同組合 電話(03)5395-8656 FAX(03)5395-8657  
〒170-0006 東京都墨田区大塚2-53-10 東京都職員生協1F